

# みよしし 広島県三次市地域おこし協力隊員 募集要項

## 【広島県三次市のご紹介】



三次市は、人口約 5 万人のまちで、中国地方のほぼ中央部に位置し、大阪へ約 300km、下関へ約 250kmと東西の間であるとともに、山陽と山陰へもほぼ等距離にあります。尾道と松江を結ぶ中国やまなみ街道と、中国自動車道とのクロスポイントに位置します。

中心市街地の標高は 150mで、それを囲むように概ね標高 300～600mの穏やかな枝状の丘陵や山地が広がり、秋から冬にかけては幻想的な霧の海が見られる、自然に恵まれたまちです。

今回活動していただく作木町は、三次市の中心市街地から北西へ約 25km の場所にあります。

町内の『江の川カヌー公園さくぎ』では、豊かな自然資源である「江の川」を活用したカヌー体験やオートキャンプなどが楽しむことができ、アウトドア施設の拠点として都市との交流やツナガリ人口の拡大に一翼を担っており、地域活性化に取り組んでいます！

また、作木町のまちづくりを推進している NPO 法人「元気むらさくぎ」が運営する「高丸農園」では、昼夜の温度差を生かした梨づくりが盛んで、無袋で直射日光を当てる方法で栽培された梨は、糖度が高く、果肉がみずみずしく、市場でも評価が高く、作木町の特産品でもあります。



## 【募集する協力隊】

この度、「地域おこし協力隊」の制度を利用し、作木町の NPO 法人「元気むらさくぎ」の担い手となる人材を募集します。



## 1. 応募資格

- ① 原則 18 歳以上 40 歳以下。性別及び学歴等不問。
- ② 3 大都市圏または都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住の方で、協力隊に着任後、三次市へ生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。
- ③ 農業に精通している、もしくは興味があり、協力隊員として任期終了後に三次市での定住をめざすことの出来る方。
- ④ 心身ともに健康で、地域に根付き積極的に活動できる方。
- ⑤ ワード、エクセル、パワーポイントなどの一般的なパソコン操作のできる方。
- ⑥ 普通自動車運転免許を持っており、日常的な運転業務に支障がない方。

## 2. 募集概要

**募集人数：**1 人

**活動場所：**三次市作木町

**活動内容：**作木町内農林水産業の振興、NPO 法人元気むらさくぎの活動協力 等

- 梨の栽培技術向上に係る実践や研修・研究、販路拡大
  - 「作木町農業振興計画」への支援
  - 農産物の加工品の製造や体験ツアー等の企画
  - NPO 法人元気むらさくぎの活動協力
  - 地域行事への参加
- など

## 3. 雇用形態・期間

**雇用関係：**なし

**報酬等：**月額 200,000 円（通勤手当を含む）

**活動時間：**原則、月 140 時間以上 160 時間以内。週休 2 日。

**委嘱期間：**令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日（3 年間）

**待遇・福利厚生：**① 家賃は月額 5 万円を上限に予算の範囲内で支給します。

※転居により発生する敷金等は自己負担となります。

② 活動に使用する車両は、自家用車またはリース車両（予算の範囲内で支給）とします。

③ 活動に使用するパソコン等事務機器、必要な消耗品、出張に係る経費などは予算の範囲内で支給します。

④ 各種健康保険及び年金保険に加入していただきます。  
（各保険料は全額自己負担）

⑤ 三次市への定住に向けた支援を行います。

## 4. その他

- ① 作木町に居住する場合、住居については紹介可能です。

- ② 任期終了後、農業を主として自立経営を希望する場合は、農地等も確保したうえで支援協力します。

## 5. 応募手続き

**募集期間**：令和4年9月8日（木）～令和4年11月18日（金）※当日必着

**提出書類**：① 三次市地域おこし協力隊応募申込書

② 住民票

③ レポート（書式は任意）※1,200文字以内

【内容】応募した動機、行いたい活動、活かしたい能力、目標

**送付先**：〒728-8501

広島県三次市十日市中二丁目8番1号

三次市役所 定住対策・暮らし支援課

「地域おこし協力隊」担当 宛

## 6. 選考方法

### ① 第1次選考

書類審査により第1次選考を行います。

なお、合否の結果は11月下旬頃に文書等で個別に通知します。

### ② 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、三次市において面接試験を実施します。

日時、場所については第1次選考結果通知で、対象の方へお知らせします。

（12月中旬頃に実施予定）

※第2次選考会場までの交通費は応募者の負担となります。

### ③ 最終選考結果

第2次選考終了後、12月下旬までに文書で個別に通知します。

※予算の都合により合格者全員が委嘱されない場合があります。

## 7. 問い合わせ先

### ○ 活動内容（就農・地域活動等）に関すること

三次市役所 作木支所 地域づくり係

TEL：0824-55-2112 FAX：0824-55-3678

E-mail：sakugi@city.miyoshi.hiroshima.jp

### ○ 地域おこし協力隊（雇用形態等）に関すること

三次市役所 定住対策・暮らし支援課

TEL：0824-62-6129 FAX：0824-62-6235

E-mail：teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp